

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【中間会計期間】	第63期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社飯能ゴルフ倶楽部
【英訳名】	HANNO GOLF CLUB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 西 郁 夫
【本店の所在の場所】	埼玉県飯能市芦荻場495番地
【電話番号】	042(972)3680
【事務連絡者氏名】	総務部長 中 川 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県飯能市芦荻場495番地
【電話番号】	042(972)3680
【事務連絡者氏名】	総務部長 中 川 徹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	300,760	296,587	200,485	590,676	594,647
経常利益 又は経常損失() (千円)	26,633	8,448	60,626	8,587	19,263
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (千円)	19,306	330	62,294	8,219	9,056
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
純資産額 (千円)	1,089,147	1,077,205	1,023,375	1,077,156	1,085,510
総資産額 (千円)	3,661,968	3,622,654	3,533,292	3,580,398	3,554,614
1株当たり純資産額 (円)	907,622.86	897,671.21	852,812.86	897,630.42	904,592.24
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失() (円)	16,089.12	275.46	51,912.16	6,849.17	7,547.09
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	29.7	28.9	30.1	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,401	105,642	14,821	71,080	95,428
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,581	50,894	5,591	52,239	70,018
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,892	14,442	5,892	27,284	32,484
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	169,982	134,918	90,875	94,612	87,537
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	52 (46)	51 (59)	57 (54)	51 (57)	53 (55)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

(2020年9月30日現在)

従業員数(名)	57(54)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、埼玉県におきましては4月7日に緊急事態宣言が発出され5月に入ってから小康状態となり宣言は5月25日に解除されましたものの、第二波、第三波が発生し、先行きが見えない状態が続いております。そして、この期間の外出自粛や休業要請は日本経済全体に大きな打撃を与えており、その影響はゴルフ場業界にも及んでおります。

当社は緊急事態宣言の翌日からクローズとし、5月7日のゴールデンウィーク明けから会員に限定して営業を一部再開いたしました。そのため、桜の季節の4月から梅雨前の6月頃までの四半期、いわゆる繁忙期の売上は大きく落ち込むこととなりました。

今年度は大きなマイナスからのスタートを余儀無くされており、今後につきましても感染の収束は見えず来場者数の減少は必至の状況であります。年間収入の20%を占める入会金も期待できない状態であります。このように新型コロナウイルス感染症の問題が当社の財政収支に与える影響は甚大なものになると想定しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「事業等のリスク」で述べたとおり、コロナ禍の長期化・深刻化による収入減少は消費の下振れ要因となり引続き景気後退が進み厳しい状況が予想され、今後も来場者の減少、客単価の低下が見込まれます。従いまして、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予想しております。

現下の状況における方策として収入増加策につきましては、安全な運営と集客は相反する面があることから、安定的に必要な財源を確保するために、会員のプレー料金を一時的に改定することや、年会費の増額も検討する必要があると考えております。入会金につきましては、新型コロナウイルス感染症の鎮静化と社会情勢が安定しない限り入会者希望者が増えることはないと感じざるを得ません。入会希望者を呼び込むためには、通常形態での営業再開に向けて万全の準備をするとともに、魅力あるゴルフ場としていくことが肝要であります。そのために、様々なルールや制度の改正はもとより、不断に環境整備を進めていく所存であります。

支出の削減につきましては、新たな設備投資を全面的に中止いたしました。コース管理関連機材につきましては特注品でありましたことから発注済みでありました。また、水源であります井戸内部の崩落等への緊急対応もあり経費削減には限界がございました。

当社の経費は殆どが固定費ですので、人件費につきましては雇用確保を前提に雇用調整助成金の活用も含め、出来るだけの縮減を図ってまいります。設備関係につきましては、コースメンテナンス費用を除き、修繕費から備品・雑費に至るまで細かく目配りして削減を図る所存であります。

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間の営業日数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月8日から5月6日までクローズいたしました結果、前年同期に比べ26日減の128日となっております。

来場者数は、11,504名(会員8,245名、ゲスト3,259名)と前年同期と比べ5,416名(会員1,689名減、ゲスト3,727名減)の減となりました。

当中間会計期間の営業損益につきましては、来場者の減少及びコロナ禍の営業制限もあり売上高は、200,485千円と前年同期と比べ96,101千円(32.4%)の減収となりました。

一方、費用面におきましては、各種経費の節減に努めましたものの、営業損失は144,904千円となりました(前年同期は71,646千円の営業損失)。

営業外損益におきましては、入会金は減少いたしましたものの雇用調整助成金等の収入があり84,277千円と前年同期と比べ4,181千円(5.2%)の増加となりましたが、60,626千円の経常損失となりました(前年同期は8,448千円の経常利益)。

これに特別損益として、固定資産除却損1,063千円を計上いたしますと、税引前中間純損失は61,690千円となり、法人税、住民税及び事業税604千円を差し引きますと、税引後の中間純損失は62,294千円と前年同期と比べ62,625千円の減益となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当中間会計期間における資産合計は3,533,292千円と前事業年度と比べ、21,322千円(0.6%)の減少となりました。うち流動資産は、868,745千円と前事業年度と比べ、35,929千円(4.0%)の減少となりました。主な減少要因は、現金及び預金が46,662千円減少し、未収入金が11,374千円増加したことなどによるものです。また固定資産は2,664,546千円と前事業年度と比べ14,606千円(0.6%)の増加となりました。主な増加要因は、固定資産の除却による減少が22,917千円あり、また減価償却累計額が15,531千円増加いたしました。固定資産の取得による増加が55,356千円あったことなどによるものです。

(負債)

当中間会計期間における負債合計は、2,509,916千円と前事業年度と比べ、40,812千円(1.7%)の増加となりました。うち流動負債は、139,175千円と前事業年度と比べ、46,527千円(50.2%)の増加となりました。主な増加要因は前受金が66,415千円増加したことなどによるものです。固定負債は、2,370,740千円と前事業年度に比べ、5,714千円(0.2%)の減少となりました。主な減少要因は会員預り金が5,000千円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当中間会計期間における純資産合計は1,023,375千円と前事業年度と比べ、62,135千円(5.7%)の減少となりました。主な減少要因は、中間純損失が62,294千円となり、繰越利益剰余金が同額減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、90,875千円と前年同期と比べ44,043千円(32.6%)の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは14,821千円と前年同期に比べ90,821千円(85.9%)の減少となりました。これは前年同期と比べ税引前中間純利益が62,673千円減少し、未収入金が14,740千円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは 5,591千円と前年同期に比べ45,303千円(89.0%)の増加となりました。これは定期預金の払い戻しによる収入が410,000千円と前年同期に比べ50,000千円増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは 5,892千円と前年同期に比べ8,550千円(59.2%)の増加となりました。これは会員預り金の受け入れによる収入が前年同期と比べ16,000千円減少したものの、会員預り金の返還による支出が前年同期に比べ24,550千円減少したことなどによるためであります。

(4) 資本の財源及び資金調達の流動性

資金需要

当社の主要な資金需要として、設備投資、運転資金(労務費、経費等の営業費用)及び法人税等の支払い等に資金を充当しております。

重要な資本的支出の予定及び資金の調達方法については、「第3 設備の状況 2 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フローの分析

「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照ください。

流動性

当社は、従来から営業活動によりキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでおります。営業活動によるキャッシュ・フローで通常の事業活動における必要資金はまかなえると予想しておりますが、さらに新型コロナウイルス感染症の資金対策として雇用調整助成金等の活用や満期を迎えた定期預金を運転資金に充当することで万全を期する所存であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 営業実績

摘要	金額(千円)	前年同期比(%)
年会費等・ロッカー費	62,389	96.5
会員グリーンフィ	14,584	82.2
ゲストグリーンフィ	23,387	38.6
キャディフィその他	87,088	67.7
食堂・売店売上	6,305	46.3
その他の収入	6,728	58.8
合計	200,485	67.6

- (注) 1 金額はゴルフ場利用税を含まない実績収入額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 2018年4月より、食堂及びコース内売店の運営を外部委託しております。

(2) 利用実績

月別	会員 (名)	ゲスト (名)	計 (名)	1日平均 (名)	金額 (千円)	前中間会計 期間金額 (千円)
2020年4月	443	77	520	86	16,178	55,684
" 5月	1,242	53	1,295	61	23,838	58,743
" 6月	1,656	559	2,215	88	36,616	52,281
" 7月	1,738	1,038	2,776	99	43,587	45,524
" 8月	1,444	737	2,181	99	36,960	37,005
" 9月	1,722	795	2,517	96	43,303	47,347
計	8,245	3,259	11,504	89	200,485	296,587
比率(%)	71.7	28.3	100.0			

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 主たる利用料金

摘要		2019年 4 月 ~ 2019年 9 月	2019年10月 ~ 2020年 3 月	2020年 4 月 ~ 2020年 9 月
		金額(円)	金額(円)	金額(円)
会員のグリーンフィ	70歳未満 1 日	1,900	同左	同左
	70歳以上 80歳未満 1 日	1,900	同左	同左
	80歳以上 1 日	700	同左	同左
ゲストのグリーンフィ	平日 1 日	14,000・9,000	同左	15,000・14,000・ 9,000
	土曜日 1 日	23,000・18,000	同左	24,000・23,000・ 18,000
	日曜日・祝日 1 日	23,000・18,000	同左	24,000・23,000・ 18,000
キャディ・フィ (1 ラウンドに付 4 バッグ)	ハウスキャディ	4,300	同左	4,300

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 ゲストグリーンフィは繁忙期料金・通常期料金・閑散期料金があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月	完成後の 増加能力
埼玉県 飯能市	ゴルフ場運営	新規6号井戸 掘削工事	16,896	2020年5月	既存井戸故障の代替の 為、能力の増加はありません

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200
計	1,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200	1,200	非上場	(注)1、2、3
計	1,200	1,200	—	—

- (注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、あらかじめ取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。
2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる旨を定款に定めております。
3 当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	1,200	—	180,000	—	270,000

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2020年9月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋 2—5—10	3	0.25
日本コンクリート工業株式会社	東京都港区芝浦 4—6—14	3	0.25
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東 1—5—1	3	0.25
草野産業株式会社	東京都中央区銀座 3—9—4	3	0.25
医療法人清友会	埼玉県さいたま市南区南浦和 3—17—2	3	0.25
株式会社アブリス	東京都武蔵野市中町 1—15—5	3	0.25
有限会社鈴木	東京都町田市矢部町2716	3	0.25
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸ノ内 2—7—3	3	0.25
計	—	24	2.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年9月30日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200	1,200	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,200	—	—
総株主の議決権	—	1,200	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士瀧本和男及び公認会計士加藤清司により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867,537	820,875
未収入金	27,898	39,273
たな卸資産	7,896	8,068
その他	1,341	527
流動資産合計	904,674	868,745
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	553,903	542,719
構築物（純額）	186,566	194,155
土地	² 755,533	² 755,533
コース施設	1,039,712	1,039,712
その他（純額）	100,423	120,927
建設仮勘定	2,185	—
有形固定資産合計	¹ 2,638,326	¹ 2,653,049
無形固定資産	1,567	1,224
投資その他の資産	10,046	10,273
固定資産合計	2,649,940	2,664,546
資産合計	3,554,614	3,533,292
負債の部		
流動負債		
買掛金	793	925
リース債務	1,784	1,784
未払金	31,900	30,565
未払費用	14,580	13,672
未払法人税等	4,188	265
未払消費税等	³ 11,587	—
賞与引当金	18,304	18,259
その他	9,508	73,702
流動負債合計	92,648	139,175
固定負債		
リース債務	1,041	148
退職給付引当金	2,927	3,037
繰延税金負債	1,736	1,804
会員預り金	2,370,750	2,365,750
固定負債合計	2,376,455	2,370,740
負債合計	2,469,104	2,509,916

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
資本剰余金		
資本準備金	270,000	270,000
資本剰余金合計	270,000	270,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	3,552	3,552
固定資産圧縮積立金	538,044	538,044
繰越利益剰余金	93,757	31,462
利益剰余金合計	635,354	573,059
株主資本合計	1,085,354	1,023,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	315
評価・換算差額等合計	156	315
純資産合計	1,085,510	1,023,375
負債純資産合計	3,554,614	3,533,292

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	296,587	200,485
売上原価	5,125	2,572
売上総利益	291,461	197,913
販売費及び一般管理費	363,108	342,817
営業損失()	71,646	144,904
営業外収益	¹ 80,095	¹ 84,277
経常利益又は経常損失()	8,448	60,626
特別損失	² 7,465	² 1,063
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	983	61,690
法人税、住民税及び事業税	652	604
法人税等合計	652	604
中間純利益又は中間純損失()	330	62,294

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				買換資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	180,000	270,000	270,000	3,826	538,044	84,426	626,297
当中間期変動額							
中間純利益						330	330
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	330	330
当中間期末残高	180,000	270,000	270,000	3,826	538,044	84,757	626,628

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,076,297	858	858	1,077,156
当中間期変動額				
中間純利益	330			330
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		281	281	281
当中間期変動額合計	330	281	281	48
当中間期末残高	1,076,628	577	577	1,077,205

当中間会計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				買換資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	180,000	270,000	270,000	3,552	538,044	93,757	635,354
当中間期変動額							
中間純損失（ ）						62,294	62,294
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	62,294	62,294
当中間期末残高	180,000	270,000	270,000	3,552	538,044	31,462	573,059

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,085,354	156	156	1,085,510
当中間期変動額				
中間純損失（ ）	62,294			62,294
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		159	159	159
当中間期変動額合計	62,294	159	159	62,135
当中間期末残高	1,023,059	315	315	1,023,375

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	983	61,690
減価償却費	35,395	37,728
有形固定資産除却損	7,465	1,063
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,817	44
退職給付引当金の増減額（ は減少）	195	110
受取利息及び受取配当金	2,070	935
未収入金の増減額（ は増加）	13,469	11,374
たな卸資産の増減額（ は増加）	655	172
前受金の増減額（ は減少）	64,940	66,415
預り金の増減額（ は減少）	896	198
仕入債務の増減額（ は減少）	266	131
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,910	11,587
その他	18,103	2,388
小計	106,496	17,454
利息及び配当金の受取額	2,070	1,895
法人税等の支払額	2,924	4,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,642	14,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	360,000	310,000
定期預金の払戻による収入	360,000	360,000
有形固定資産の取得による支出	50,894	55,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,894	5,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の受入による収入	40,000	24,000
会員預り金の返還による支出	53,550	29,000
その他	892	892
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,442	5,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	40,306	3,337
現金及び現金同等物の期首残高	94,612	87,537
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 134,918	1 90,875

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属施設及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い定期性預金となっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (2020年３月31日)	当中間会計期間 (2020年９月30日)
有形固定資産減価償却累計額	1,952,154千円	1,967,685千円

2 担保資産

	前事業年度 (2020年３月31日)	当中間会計期間 (2020年９月30日)
土地	13,246千円(35,405㎡)	同左
	担保に係る債務は ありません。	同左

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
入会金収入	69,100千円	49,000千円

2 特別損失のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産除却損		
構築物	288千円	542千円
機械及び装置	11千円	520千円
車両運搬具	9千円	0千円
コース施設	7,155千円	—千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	35,051千円	37,385千円
無形固定資産	343千円	343千円

4 税効果会計

当中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	914,918千円	820,875千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	780,000千円	730,000千円
現金及び現金同等物	134,918千円	90,875千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	867,537	867,537	—
(2) 未収入金	27,898	27,898	—
(3) 投資有価証券	1,651	1,651	—
資産計	897,087	897,087	—
(1) 買掛金	793	793	—
(2) 未払金	31,900	31,900	—
(3) 設備関係未払金	2,420	2,420	—
負債計	35,114	35,114	—

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	820,875	820,875	—
(2) 未収入金	39,273	39,273	—
(3) 投資有価証券	1,878	1,878	—
資産計	862,027	862,027	—
(1) 買掛金	925	925	—
(2) 未払金	30,565	30,565	—
負債計	31,491	31,491	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

未収入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」に関する注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金(2) 未払金及び(3) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
非上場株式 1	8,000	8,000
会員預り金 2	2,370,750	2,365,750
リース債務(1年内返済予定を含む) 3	2,825	1,933

- 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 2 会員から預託されている会員預り金は、市場価格がなく、かつ、入会から退会までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 3 リース債務(1年内返済予定を含む)につきましては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,651	1,428	222
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,651	1,428	222
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,000	8,000	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,000	8,000	—
計	9,651	9,428	222

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,878	1,428	449
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,878	1,428	449
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,000	8,000	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,000	8,000	—
計	9,878	9,428	449

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社はゴルフ場運営の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社はゴルフ場運営の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	904,592円24銭	852,812円86銭

項目	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額()	275円46銭	51,912円16銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	330	62,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純利益金額又は 普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	330	62,294
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200	1,200

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第62期) | 自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月31日 | 2020年 6 月24日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------------|----------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月12日

株式会社 飯能ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

瀧本和男公認会計士事務所

公認会計士 瀧 本 和 男 印

加藤公認会計士事務所

公認会計士 加 藤 清 司 印

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社飯能ゴルフ倶楽部の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社飯能ゴルフ倶楽部の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の開示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。